

出産世帯応援補助金のご案内

育児用品などにかかる費用を補助します

鬼北町では、愛媛県との連携による人口減少対策の取組みとして、妊娠・出産を望む人がその希望を叶えられ、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、育児にかかる費用を補助します。補助金を受取るためには、申請が必要です。

対象となる方

次に掲げる要件の全てに該当する方

- ▶ 令和7年4月1日以降に出生した児童の父及び母
- ▶ 申請日時点で、児童と同居し、生計維持者として養育されている方
- ▶ 町税等の滞納がない方
- ▶ 申請時点で3か月以上継続して鬼北町の住民である方
- ▶ 生活保護を受けていない方
- ▶ 暴力団員ではない方



補助限度額

こども1人あたり出産時の年齢により以下のとおり

要件	出産世帯応援補助金① (定額給付分)	出産世帯応援補助金② (対象品の購入後に償還払い分)	合計
父母ともに35歳以下	10万円	20万円	30万円
父母いずれかが36歳以上	10万円	10万円	20万円

出産世帯応援補助金①…母子手帳の交付日以降に購入した育児用品

出産世帯応援補助金②…母子手帳の交付日以降に購入した備品的な育児用品や省エネ・時短家電、及び

出産後に購入した育児消耗品。ただし、出産前に購入した①を超える消耗品に

対象品一例 ついても対象となります。※②に関しては、購入したものの領収書が必要です。

お子さんが1歳になる誕生日の前日までの購入費用を対象とします。

対象区分	分類	品目
時短家電	家事関連商品	洗濯機・洗濯乾燥機、掃除機、食器洗い乾燥機など
	調理関連用品	オーブンレンジ、フードプロセッサー、炊飯器など
省エネ家電	生活関連用品	冷蔵庫、エアコン、照明器具、温水機器等*1
備品的な育児用品	生活関連用品	抱っこ紐、ベビーベッド、空気清浄機、三輪車など
消耗品的な育児用品	衣類	肌着、衣類、洗剤、おくるみ、ブランケットなど
	授乳	哺乳瓶、ミルク、哺乳瓶消毒液など
	衛生	タオル、ベビー綿棒、ベビー歯ブラシなど*2

*1：統一省エネラベル2つ星以上の製品（資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」に掲載された製品）に限ります。

消費税、送料・配達料、設置工事費含みます。家電リサイクル量や処分経費、付属品等購入費用、中古品は対象外です。

*2：育児用品のうち、紙おむつは「鬼北町乳幼児用紙おむつ券」の対象となるため、対象外です。

申請に必要なもの

- ① 鬼北町出産世帯応援補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ② 出産世帯応援補助金申請明細書(様式第1号別紙)
- ③ 出産世帯応援補助金②の申請の場合は購入品の領収書原本(レシート可)
- ④ 町税等の滞納がない旨の申出書(様式第2号)
- ⑤ 補助金振込先口座の通帳コピー(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人が明記されたもの)
- ⑥ 新生児の父母の住民票または戸籍謄本(鬼北町に住所がある方は除く)
- ⑦ 対象児童の母子健康手帳のコピー(発行自治体、発行日、交付番号及び母子の氏名が分かる部分)

交付申請受付期限

令和7年度の受付期限: 令和8年3月 31 日(火曜日)

ただし、出生年度の翌年度の申請にあつては、上記にかかわらず誕生日前日とします。

給付金の受取り方法

申請時に指定された銀行口座へ給付金を振込みます。

よくあるお問合せ



Q. 上限額に達するまで、複数回に分けて申請できますか？

A. 出産世帯応援補助金①と②をそれぞれ1回もしくはまとめて申請できます。

Q. 夫が単身赴任中で鬼北町に住所がありません。申請可能ですか？

A. 可能です、夫婦どちらか一方の住所が鬼北町にあれば対象となります。ただし、夫婦の年齢確認が必要であるため、年齢確認ができる書類の提出をお願いします。また、二重交付を避けるため、配偶者の住所が県内の場合は住所のある市町に申請状況を確認させていただきます。

Q. 1歳未満の児童とともに他市町から転入しました。申請可能ですか？

A. 可能です。ただし、申請できるのは鬼北町に住民票を異動して3か月が経過した日からになります。また、県内の他市町ですでに同様の補助金を給付されている場合は対象外です。

気になる点やご不明な点などございましたら、お気軽にご連絡ください。

鬼北町役場 保健介護課 こども家庭センターおにつこ

電話(代表): 0895-45-1111(内線3112)